

戸塚区連合町内会自治会連絡会10月定例会 議 題 説 明 書

戸塚区福祉保健課

議題名： 戸塚区民生委員児童委員協議会広報誌
「のぼそう愛の手第37号」の発行について

【内容】

戸塚区民生委員児童委員協議会広報誌「のぼそう愛の手第37号」を発行しましたので、お知らせします。

今回は、「民生委員・児童委員のできること、できないこと」等、皆さまに民生委員・児童委員の活動をご紹介する記事が掲載されていますので、ぜひご一読ください。

【例年あげている議題か？】

前回は令和5年4月区連会でお知らせしました。

**【会議に参加している地区連長が、各地区の単会会長に何を伝えればいいのか？】
【各単会の会長に何を依頼したいのか？】(具体的に記入してください。)**

各自治会町内会に1部ずつ配布いたしますので、ご承知おきください。

ご希望があれば必要部数をお送りしますので、福祉保健課運営企画係までご連絡ください。

【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署 福祉保健課

担当者名 安養寺・天利

TEL 866-8418 FAX 865-3963

小さな気づき、寄り添う心 頼れる地域の『つなぎ役』

～これからも、民生委員・児童委員活動へのご理解とご支援をお願いいたします～



民生委員・児童委員
のシンボルマーク

のばそう愛の手

戸塚区民生委員児童委員協議会

第37号
R5.10.19 発行



戸塚区のマスコット
ウナシー

民生委員・児童委員のできること、できないこと

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく（無報酬）、ボランティアとして活動しています。

戸塚区では、現在 291 人の民生委員・児童委員と、35 人の主任児童委員、合計 326 人が担当する地域の中で地域福祉増進のため活動しています。（R5.7.1 現在）



横浜市民生委員・児童委員協議会
「よこほまミンジー」

令和5年度横浜市民生委員児童委員協議会 地区会長研修

『人を動かす！コミュニケーション技術』について報告します。

戸塚区民生委員児童委員協議会 事務局

横浜市民児協では、令和5年6月7日（水）に横浜市保土ヶ谷公会堂にて地区会長研修を開催しました。当日は、201名の会長が参加しました。

東京工芸大学芸術学部長の大島武氏の講演では、地域活動において関係団体と様々な調整をする中で必要となる、「説得」や「人の心を動かす」ポイントなどについてお話がありました。



大島先生による講演の様子

講演概要

①人の心を動かすこと、「説得」とは

はじめに、人の心を動かす3要素（ロゴス・パトス・エトス）に焦点をあて、事例を蓄積し根拠と理由付けを明確にして論理的に伝え、言い回しの工夫やタイムマネジメントなど相手側の感情に配慮し、自分自身に人格的信頼があれば説得できるとお話がありました。

②「説得」のメカニズム

説得される相手側が説得に応じる場合、相手の心の中で態度の変容はどのように起こるのでしょうか。説得される側には、説得によって相手の考え方そのものが変わる場合と、相手の魅力や脅し、報酬などの要素により変わる場合とがあり、交渉や調整の中で、私たちが行っている説得の多くは後者の場合です。また、こうした説得から生まれるものは本質的な変容でないため長続きしにくく、合意を得た後には、速やかな記録の作成（議事録、覚書等）が必要となります。

③「説得」の諸戦術

世間にはたくさんの交渉術がありますが、地域活動には不向きなものばかりです。ごく当たり前のことを当たり前にやるしかありません。実践的なこととしては、交渉する上では、種々の要素（利害と立場など）の切り分けが重要であり、説得を成功させるためには、例えば争点の一つにしないなど注意すべきポイントがいくつかあります。また、言いにくいことを伝えるには、相手方の関与の度合いが高いことが重要です。

④まとめ

大切なのは、対峙するのではなく、最適解を探して同じ方向を向くことです。また、議論の進め方やスケジュールをともに話し合っ決めて、お互いに考えられるよう心を配ります。さらに、他人を何とか動かそうとうまく駆け引きしようと考えればストレスが高まるので、手順を踏みながら、相手の立場を考えつつ、誠意をもって臨めば、そう悪い結果にはならないと覚悟し、正攻法でいくべきとお話がありました。

編集後記

今回のテーマは、「民生委員の役割」について改めて考えてみることにしました。地域でいろいろと相談されることも多いと思いますが、「できないこともある」を伝えることも必要です。その時には、6月の会長研修会で勉強してきた「人を動かす！コミュニケーション技術」をうまく生かせるといいですね。（曾根）

【編集委員】曾根 よしみ、門井 富士夫、安谷屋 孝子、渥美 房子、井上 千恵子、金子 孝
【発行責任者】川邊 正子 【事務局】戸塚区福祉保健課 ☎866-8418

主な活動内容



とつかハートプラン
マスコット「こころん」

見守り

担当区域にお住いの方の見守りや、子どもたちへの声かけなどを行っています。

相談・情報提供

お困りごとの相談にのり、利用できる福祉サービスの情報を提供しています。

地域のつなぎ役

必要な福祉サービスが受けられるように、地域の専門機関とのつなぎ役を担っています。

交流の場づくり

昼食会やサロンなどの交流活動の運営・サポートに携わっています。

頼りにされている
と感じます！



「美味しいよ！」の
一言がやりがいです

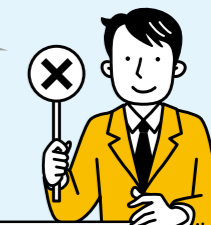


民生委員の役割ではありません

- 子どもを預かること
- 身の回りの世話
- 救急車への同乗
- 病院への付き添い
- 入院するとき、住まいを借りるとき、お金を借りるときなどの保証人
- お金を貸すこと

ご近所トラブルの
仲裁はできません

民生委員への
夜間、早朝の電話や
訪問はご遠慮ください



踊場地区

◆踊場地区民生委員児童委員協議会の活動紹介◆

安心して暮らせるまち踊場

踊場地区民生委員児童委員協議会 会長 木村 サチ子

戸塚高校を中心に南北に広がる細長い地区です。子どもたちは汲沢小学校、東汲沢小学校、汲沢中学校、戸塚中学校に通います。一部地域に鳥が丘小学校と矢部小学校に通う子どもがいます。地域ケアプラザも汲沢と、上矢部に関係します。

踊場地区は、13自治会町内会から成り立っています。戸建てや小さなアパートのある自治会や、840世帯もある大きな自治会、大きなマンション、県営団地等多岐にわたっています。戸塚区の特徴である元気な高齢者が多い地区でもあります。

メンバーは、民生委員16名と主任児童委員2名で、地区社会福祉協議会と協力した昼食会や自治会町内会と連携した見守り活動を行っています。

それぞれが、工夫しながら住民に寄り添った活動をしています。



民生委員・主任児童委員



踊場の地図

◆戸塚区主任児童委員連絡会の活動紹介◆

活発な活動が戻っています

吉田矢部地区主任児童委員 佐藤 美野里

主任児童委員連絡会は、現在35名で活動しています。

6月の連絡会では、戸塚区子育て支援拠点「とっとの芽」のスタッフを招き、子ども向けの遊びを教えてくださいました。手遊びや工作を楽しみつつ、自身が携わる親子サロンなどの活動に取り入れようと、みなが前向きに学んでいました。

そして、7月には中学校の生徒指導専任教諭との交流会が開かれました。学区ごとのグループに分かれ、ヤングケアラー問題や夏休み前後の子どもの様子を見るうえでの注意点などについて話し合いました。また、学校生活での近況や問題点を伺い、主任児童委員としての見守りについて意見交換をするなど、充実した会となりました。

今年度は、外部施設の見学など、コロナ前の活動も再開される予定です。



手遊び、工作の様子



生徒指導専任教諭との交流会



舞岡地区

◆舞岡地区民生委員児童委員協議会の活動紹介◆

だれもが住みやすい舞岡を目指して

舞岡地区民生委員児童委員協議会 会長 加藤 光枝

舞岡地区では欠員が2名。代理で高齢者の見守りを続けてきましたが、この7月にやっとフルメンバー16名が揃いました。

二つの中学校区の小・中学校個別支援級の保護者を繋ぐ「舞クラス」は、保護者交流会、講演会、お楽しみ会、施設見学などを今年も実施予定です。昨年11月には“親子でポッチャ&ステンドグラス風工作をしよう！”を開催しました。また先日就労継続支援B型事業所「スマイルワークス」を訪問、化粧箱の組立作業を見学しました。安心できる居場所づくり、一般企業への就職の応援、連携がとれたフォロー。保護者のかたからも好評でした。

お一人暮らし高齢者を対象としたお食事会「かすみ草の会」もこのコロナ禍で十分な活動が出来ず、代わりに“かすみ草だより”を発行して、クイズに答えたり、思い出等を投稿したりと、たくさんのお便りを通してキャッチボールを楽しんで頂きました。愉しくお喋りしながら手作りのお食事を頂く、本来の姿を目指してステップアップに努めています。



集合写真



かすみ草だより

北汲沢地区

◆北汲沢地区民生委員児童委員協議会の活動紹介◆

みんなの手 人にやさしい きたぐみのまち

北汲沢地区民生委員児童委員協議会 会長 渥美 房子

北汲沢地区は、5自治会町内会から成り立っています。

民生委員・児童委員6名、主任児童委員2名の計8名で地区社会福祉協議会、汲沢地域ケアプラザ、連合町内会、各々連携を図り活動を行っています。

＊給配食サービス「ねむのき会」

平成9年から今年で26年目です。月2回（1回75食）民生委員、給食ボランティア、定期訪問員（配達）の皆さんと協力して季節感を大切に温かい手作りお弁当を届けています。「お元気ですか」[配食申込書]の用紙を持って高齢者の方を訪問してお弁当の申し込みを受けながら、またお弁当を届けながら見守り活動をしています。

＊「によきによきキッズ」—子育て応援

月1回 第2金曜日開催（10：00～11：30）
内容—（親子体操、手作り作品、遊び等）
主任児童委員を中心に子育て支援として民生委員も一緒に活動しています。コロナ禍の時は、参加人数の制限をして開催しました。今年は制限を緩めて親子で楽しく過ごしていただこうと思います。

＊つながりを大切に！

地域の皆様にそっと寄り添った見守りをしていきたいと思っています。



ねむのき



によきによきキッズ